

## 会社概要

名 称 農中信託銀行株式会社  
英 文 名 称 The Norinchukin Trust & Banking Co.,Ltd.  
設 立 年 月 日 1995年8月17日  
本 店 所 在 地 〒101 0054  
東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1  
代 表 電 話 番 号 03 5281 1311  
営 業 所 本店のみ  
資 本 金 200億円  
株 主 農林中央金庫  
(保有株式400,000株 保有割合100%)  
会 計 監 査 人 の 名 称 EY 新日本有限責任監査法人  
U R L <http://www.nochutb.co.jp>

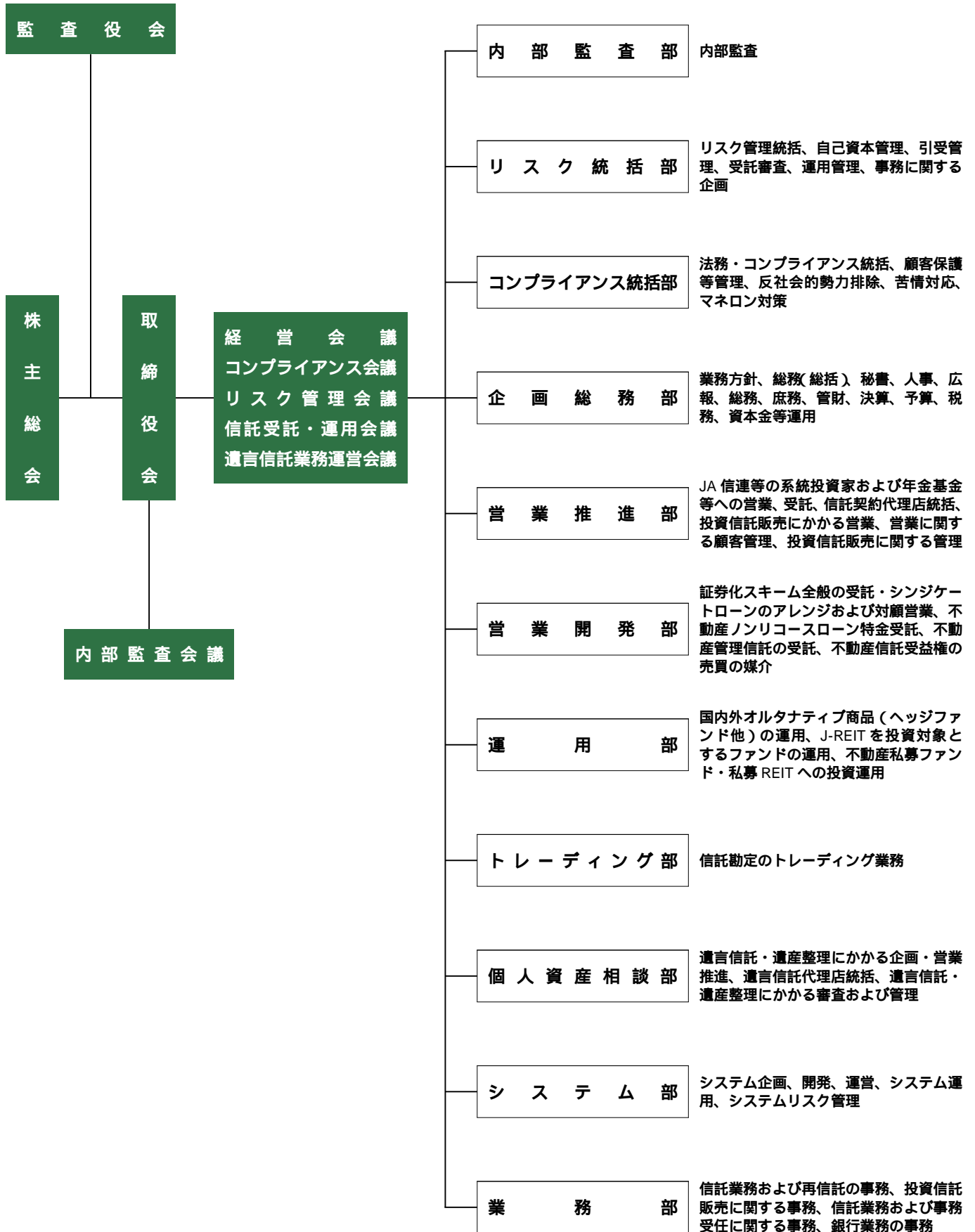
## 目 次

組織図 .....	1	<b>信託業務の状況</b>	
業績ハイライト .....	2	信託財産残高表 .....	9
<b>業績の概要</b>		金銭信託の信託期間別の元本残高 .....	9
事業の概況 .....	3	<b>自己資本の充実の状況(単体・国内基準)</b>	
対処すべき課題 .....	3	自己資本比率等の状況 .....	10 ~ 11
主要な経営指標の推移 .....	3	信用リスクに関する事項 .....	11 ~ 13
<b>財務諸表</b>		信用リスク削減手法に関する事項 .....	13
中間貸借対照表 .....	4	派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項 .....	13
中間損益計算書 .....	4	証券化エクスポージャーに関する事項 .....	13
中間株主資本等変動計算書 .....	5	銀行勘定における出資等または株式等エクスポー ジャーに関する事項 .....	13
注記表 .....	5 ~ 6	みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項 ...	14
財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効 性についての確認 .....	6	金利リスクに関する事項 .....	14
<b>主要な業務の状況</b>		<b>中小企業の経営の改善および地域の活性化のための 取組みの状況</b> .....	15
業務粗利益等 .....	7	<b>当社が契約している指定紛争解決機関</b> .....	15
資金運用・調達勘定の平均残高等 .....	7	<b>関連法人等の状況</b> .....	16
受取利息・支払利息の増減 .....	7	<b>索引(法定開示項目一覧)</b> .....	16 ~ 17
利益率 .....	7		
営業経費の内訳 .....	8		
<b>有価証券の状況</b>			
有価証券の種類別残高 .....	8		
有価証券の種類別・残存期間別残高 .....	8		
有価証券の時価等情報 .....	9		
金銭の信託の時価等情報 .....	9		



## 組織図

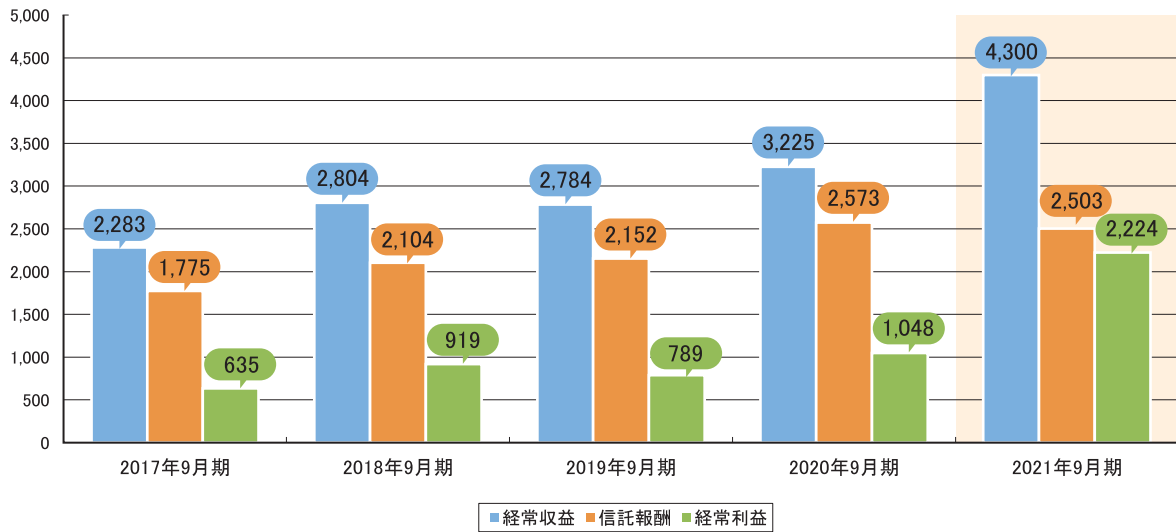
(2022年1月4日現在)



## 業績ハイライト

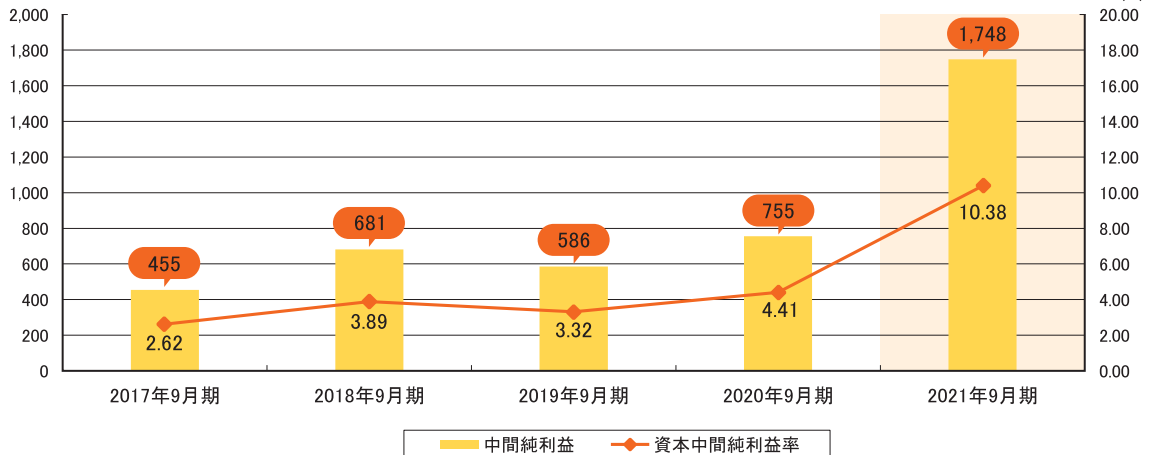
### 経常収益(うち信託報酬)・経常利益

(単位:百万円)



### 中間純利益および資本中間純利益率

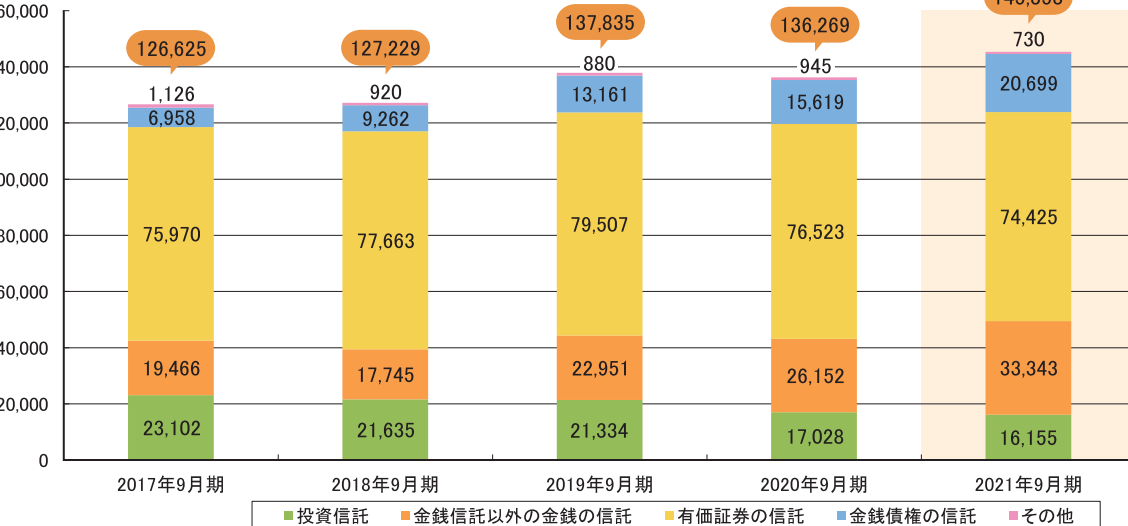
(単位:百万円)



(注) 資本中間純利益率 = 中間純利益 / 純資産勘定平均残高 × 100 × 365 / 183

### 信託財産

(単位:億円)





## 業績の概要

### 事業の概況

当中間期は、夏にかけて国内で新型コロナウイルス感染症が急速な感染拡大を引き起こしましたが、8月下旬以降、同感染症が一気に収束に向かい、9月末には行動制限措置が解除され、景気の本格回復が期待されております。一方で、世界経済は回復基調にありますが、足下では欧米諸国において新型コロナウイルス感染症の再拡大も見られるなど、世界経済の今後の景気回復に関しては先行きの不透明性・不確実性は高い状況にあります。

このような業務環境の中、当社は「チャレンジと変革」をテーマとし、そのためのビジネス上の事業戦略として「農林中央金庫が機関投資家として長年培ってきたオルタナティブ分野の運用ノウハウ等を活用したお客さまのニーズに見合った各種商品の組成・提供」「シンジケートローンや不動産紹介ビジネスなどお客様のニーズに応えたソリューションの提供」「金庫・JA グループ体となった遺言信託から派生する総合ビジネスの展開」の3点を掲げ、よりお客様の声に耳を傾けながら、更に付加価値・専門性の高い商品・サービスを提供出来るよう努めるとともに、適時適切なフォローを行うことを通じて受託者責任を果たしてまいりました。

また、これらの事業戦略に対応するため、信託財産の運用を支える業務プロセスの改善・効率化やシステム改良に

取り組むとともに、ガバナンス強化も行ってまいりました。こうした取組みの結果、当中間期の業容・業績は次のとおりとなりました。

信託財産につきましては、当中間期末残高は前年同期末比9,084億円増の14兆5,353億円となりました。このうち、有価証券の信託は同2,097億円減の7兆4,425億円、金銭信託以外の金銭の信託は同7,191億円増の3兆3,343億円、投資信託は同873億円減の1兆6,155億円、金銭債権の信託は同5,080億円増の2兆699億円、年金信託は同201億円減の47億円となりました。

損益の状況につきましては、信託報酬は前年同期比69百万円減の2,503百万円、資金運用収益は前年同期比1,112百万円増の1,363百万円、役務収益は前年同期比32百万円増の432百万円となり、経常収益は同1,074百万円増の4,300百万円となりました。一方、経常費用は同101百万円減の2,075百万円となり、経常利益は同1,175百万円増の2,224百万円、中間純利益は同993百万円増の1,748百万円となりました。

2021年9月末現在、遺言信託代理店については115のJA・信農連、信託契約代理店については、13の信農連が参加しています。

### 対処すべき課題

当社が信託銀行としての競争力を維持・強化し着実な成長を遂げるため、持続的な社会の実現への貢献を意識しつつ提供する商品の投資対象地域や対象資産の範囲を拡充することや、新型コロナウイルス感染症の影響等、環境変化に柔軟かつ機動的に対応することにより、お客様のニーズや利益に真に合う付加価値ある信託機能等を発揮すること、また相続・遺言関連業務については、農林中央金庫・JAシステムと連携することにより、組合員顧客との長期的な信頼関係維持を見据えた業務展開を進めていくことが必要である

と認識しております。

これらとともに、森林再生等を目的とした公益信託を通じて系統の社会貢献活動を支援してまいります。

さらに、信託銀行としての社会的責任と公共的使命を果たすべく、銀行法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律、金融商品取引法等をはじめとする関連諸法令や顧客本位の業務運営などの社会規範を的確に踏まえたコンプライアンス態勢、内部統制、内部管理態勢の一層の高度化を図ってまいります。

### 主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	2,784	3,225	4,300	5,610	6,156
経常利益	789	1,048	2,224	1,549	1,806
中間(当期)純利益	586	755	1,748	1,106	1,275
資本金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
(発行済株式総数)	400千株	400千株	400千株	400千株	400千株
純資産額	35,955	34,100	35,103	36,442	34,629
総資産額	50,835	48,954	44,200	54,178	47,708
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	25,242	23,305	20,319	23,294	23,319
単体自己資本比率(国内基準)	167.50%	149.95%	205.19%	148.56%	139.16%
配当性向	-	-	-	280.74%	99.94%
従業員数	143人	150人	151人	140人	151人
信託報酬	2,152	2,573	2,503	4,416	4,992
信託財産額	13,783,547	13,626,915	14,535,352	13,362,530	13,531,637
信託勘定貸出金残高	315,613	228,575	445,659	234,676	247,045
信託勘定有価証券残高	104,314	59,195	98,524	59,283	41,760
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	-	-	-	-	-

(注) 剰余金処分として2020年3月期にあたっては3,106百万円、2021年3月期にあたっては1,275百万円の配当を行っております。

## 財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2020年9月期	2021年9月期	科 目	2020年9月期	2021年9月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	21,525	19,238	信託勘定借	13,509	7,779
金銭の信託	1	1	その他負債	709	668
有価証券	23,305	20,319	未払法人税等	298	292
その他資産	2,184	2,478	その他の負債	410	376
その他の資産	2,184	2,478	賞与引当金	203	199
有形固定資産	357	304	退職給付引当金	349	374
無形固定資産	1,307	1,570	役員退職慰労引当金	82	74
繰延税金資産	272	289	負債の部合計	14,853	9,096
			(純資産の部)		
			資本金	20,000	20,000
			利益剰余金	14,110	15,104
			利益準備金	1,683	1,938
			その他利益剰余金	12,426	13,165
			繰越利益剰余金	12,426	13,165
			株主資本合計	34,110	35,104
			その他有価証券評価差額金	10	0
			評価・換算差額等合計	10	0
			純資産の部合計	34,100	35,103
資産の部合計	48,954	44,200	負債及び純資産の部合計	48,954	44,200

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
経常収益	3,225	4,300
信託報酬	2,573	2,503
資金運用収益	251	1,363
(うち有価証券利息配当金)	(246)	(1,358)
役務取引等収益	400	432
その他経常収益	0	0
経常費用	2,176	2,075
資金調達費用	0	0
役務取引等費用	145	157
営業経費	2,030	1,917
その他経常費用	0	0
経常利益	1,048	2,224
特別損失	10	-
税引前中間純利益	1,038	2,224
法人税、住民税及び事業税	273	484
法人税等調整額	9	8
法人税等合計	283	476
中間純利益	755	1,748



## 中間株主資本等変動計算書

2021年9月期

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	20,000	1,683	12,947	14,630	34,630	1	1	34,629
当中間期変動額								
剰余金の配当		255	1,530	1,275	1,275			1,275
中間純利益			1,748	1,748	1,748			1,748
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)						0	0	0
当中間期変動額合計		255	218	473	473	0	0	474
当中間期末残高	20,000	1,938	13,165	15,104	35,104	0	0	35,103

2020年9月期

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	20,000	1,062	15,398	16,461	36,461	18	18	36,442
当中間期変動額								
剰余金の配当		621	3,727	3,106	3,106			3,106
中間純利益			755	755	755			755
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)						8	8	8
当中間期変動額合計		621	2,971	2,350	2,350	8	8	2,342
当中間期末残高	20,000	1,683	12,426	14,110	34,110	10	10	34,100

(2021年9月期)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産のうち、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法、その他は定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 15年~50年 その他 3年~15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における要支給額に相当する額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。以下同じ)への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益の計上方法

当社は顧客より受託した信託財産を管理・運用する義務があります。信託報酬は、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

会計方針の変更

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、収益認識会計基準の適用に伴う影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44.2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、時価算定会計基準の適用に伴う影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 240百万円
2. 日本銀行当座預金決済にかかる当座借越取引の担保として、有価証券14,704百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金238百万円が含まれております。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 259百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数
発行済株式				
普通株式	400	-	-	400
合計	400	-	-	400

2. 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,275百万円	3,187円 50銭	2021年 3月31日	2021年 6月29日

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、金銭の信託および信託勘定借は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
有価証券	18,897	18,897	-
その他有価証券	18,897	18,897	-
資 産 計	18,897	18,897	-

(注1) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
関連法人等株式	
非上場株式(*)	240
その他有価証券	
非上場株式(*)	1,182
合 計	1,422

(\*) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品(2021年9月30日現在)

(単位:百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
債券				
地方債	-	15,804	-	15,804
社債	-	3,000	-	3,000
その他				
投資信託	-	92	-	92
資 産 計	-	18,897	-	18,897

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

地方債・社債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債および社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、投資信託については基準価額での解約・売却などの取引可能性を踏まえてレベル分類を行っております。

(有価証券関係)

有価証券関係については9ページ「有価証券の時価等情報 - 2021年9月期」のとおりであります。

(金銭の信託関係)

金銭の信託関係については9ページ「金銭の信託の時価等情報 - 2021年9月期」のとおりであります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
賞与引当金	61百万円
退職給付引当金	114
未払事業税	42
減価償却損金算入限度超過額	25
役員退職慰労引当金	22
その他	23
繰延税金資産の純額	290
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1
繰延税金負債合計	1
繰延税金資産の純額	289百万円

(収益認識関係)

(単位:百万円)

区 分	中間損益計算書計上額
経常収益	4,300
うち信託報酬	2,503
うち役務取引等収益	432
投資顧問業務	266
信託関連業務	47
証券関連業務	46
その他の役務収益	71
うち資金運用収益(*)	1,363
うちその他の経常収益	0

(\*) 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	87,759円03銭
1株当たりの中間純利益金額	4,371円50銭

## 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性についての確認

私は、当社の2021年4月1日から2021年9月30日までの第27期中間事業年度にかかる財務諸表について、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。なお、内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を定期的実施し、重要な事項は取締役会等へ報告する体制により、財務諸表の適正性の確保を図っております。

2022年1月20日 代表取締役社長 高橋 茂充

## 主要な業務の状況

### 業務粗利益等

(単位：百万円)

項目	2020年9月期			2021年9月期		
	全社計	国内業務	国際業務	全社計	国内業務	国際業務
信託報酬	2,573	2,573	-	2,503	2,503	-
資金運用収支	251	251	-	1,363	1,363	-
資金運用収益	251	251	-	1,363	1,363	-
資金調達費用	0	0	-	0	0	-
役務取引等収支	255	231	23	275	225	49
役務取引等収益	400	376	23	432	382	49
役務取引等費用	145	144	0	157	157	0
その他業務収支	-	-	-	-	-	-
その他業務収益	-	-	-	-	-	-
その他業務費用	-	-	-	-	-	-
業務粗利益	3,079	3,055	23	4,142	4,092	49
業務粗利益率	14.29%	14.18%	-	21.64%	21.39%	-
業務純益	1,061	1,037	23	2,234	2,185	49
実質業務純益	1,061	1,037	23	2,234	2,185	49
コア業務純益	1,061	1,037	23	2,234	2,185	49
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	1,061	1,037	23	2,234	2,185	49

(注) 業務粗利益率 = (業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高) × 100 × 365 ÷ 183

### 資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円)

項目	2020年9月期			2021年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	42,968	251	1.16%	38,172	1,363	7.12%
国内業務	42,968	251	1.16%	38,172	1,363	7.12%
国際業務	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	12,173	0	0.00%	7,662	0	0.01%
国内業務	12,173	0	0.00%	7,662	0	0.01%
国際業務	-	-	-	-	-	-
資金運用収支・資金粗利鞘		251	1.16%		1,363	7.11%
国内業務		251	1.16%		1,363	7.11%
国際業務		-	-		-	-

(注) 貸出金の取扱残高はありません。

### 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

項目	2020年9月期			2021年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	31	15	47	36	1,148	1,112
国内業務	31	15	47	36	1,148	1,112
国際業務	-	-	-	-	-	-
支払利息	0	0	0	0	0	0
国内業務	0	0	0	0	0	0
国際業務	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
2. 受取利息および支払利息については、一部について業務別に増減を相殺しているため、国内業務と国際業務の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

### 利益率

(単位：%)

項目	2020年9月期	2021年9月期
総資産経常利益率	4.43	10.47
資本経常利益率	6.13	13.20
総資産中間純利益率	3.19	8.23
資本中間純利益率	4.41	10.38

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 / 総資産平均残高 × 100 × 365 ÷ 183  
2. 資本経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 / 純資産勘定平均残高 × 100 × 365 ÷ 183



## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	2020年9月期		2021年9月期	
給料・手当		876		844
役員退職慰労金		12		9
退職給付費用		38		47
福利厚生費		116		116
減価償却費		273		254
土地建物機械賃借料		93		117
営繕費		1		-
消耗品費		119		21
給水光熱費		3		4
旅費		5		4
通信費		23		21
広告宣伝費		0		0
諸会費・寄付金・交際費		10		8
租税公課		102		132
その他		352		334
合 計		2,030		1,917

## 有価証券の状況

## 有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

種 類	2020年9月期		2021年9月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	-	-	-	-
国内業務	-	-	-	-
国際業務	-	-	-	-
地 方 債	15,804	15,800	15,804	15,800
国内業務	15,804	15,800	15,804	15,800
国際業務	-	-	-	-
社 債	3,001	3,000	3,000	3,000
国内業務	3,001	3,000	3,000	3,000
国際業務	-	-	-	-
株 式	4,420	4,420	1,422	3,340
国内業務	4,420	4,420	1,422	3,340
国際業務	-	-	-	-
その他の証券	79	99	92	98
国内業務	79	99	92	98
国際業務	-	-	-	-
合 計	23,305	23,320	20,319	22,239
国内業務	23,305	23,320	20,319	22,239
国際業務	-	-	-	-

## 有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	2020年9月期					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
債 券	-	18,805	-	-	-	18,805
国 債	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	15,804	-	-	-	15,804
社 債	-	3,001	-	-	-	3,001
株 式	-	-	-	-	4,420	4,420
その他の証券	-	-	79	-	-	79
合 計	-	18,805	79	-	4,420	23,305

(単位：百万円)

種 類	2021年9月期					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
債 券	6,600	12,203	-	-	-	18,804
国 債	-	-	-	-	-	-
地 方 債	3,600	12,203	-	-	-	15,804
社 債	3,000	-	-	-	-	3,000
株 式	-	-	-	-	1,422	1,422
その他の証券	-	-	92	-	-	92
合 計	6,600	12,203	92	-	1,422	20,319

## 有価証券の時価等情報

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	2020年9月期					2021年9月期				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損				益	損
債券	18,800	18,805	5	6	0	18,800	18,804	4	4	0
国債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	15,800	15,804	3	4	0	15,800	15,804	3	3	0
社債	3,000	3,001	1	1	-	3,000	3,000	0	0	-
その他の証券	99	79	19	-	19	98	92	5	-	5
合計	18,899	18,885	14	6	20	18,898	18,897	1	4	5

時価評価されていない有価証券の内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	2020年9月期	2021年9月期
関連法人等株式 非上場株式	240	240
その他有価証券 非上場株式	4,180	1,182

## 金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

種 類	2020年9月期					2021年9月期				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損				益	損
その他の金銭の信託	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-

## 信託業務の状況

### 信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	2020年9月期	2021年9月期	負 債	2020年9月期	2021年9月期
貸出金	228,575	445,659	指定金銭信託	547	588
有価証券	59,195	98,524	特定金銭信託	22,760	23,550
信託受益権	3,610,082	3,657,646	年金信託	24,953	4,772
受託有価証券	5,279,387	5,138,849	投資信託	1,702,879	1,615,521
金銭債権	1,532,638	2,041,230	金銭信託以外の金銭の信託	2,615,207	3,334,312
有形固定資産	45,287	43,069	有価証券の信託	7,652,307	7,442,521
その他債権	624	505	金銭債権の信託	1,561,921	2,069,966
銀行勘定貸	13,509	7,779	土地及びその定着物の信託	46,338	44,119
現金預け金	2,857,613	3,102,088			
資産合計	13,626,915	14,535,352	負債合計	13,626,915	14,535,352

信託財産残高表注記(2021年9月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額3,245,531百万円を含んでおります。
- 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

## 金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	1年未満	1年以上2年未満	2年以上5年未満	5年以上	その他	合計
2020年9月期	22,414	-	-	706	-	23,120
2021年9月期	23,456	-	-	777	-	24,233

金銭信託にかかる貸出金、財産形成給付信託、貸付信託の取扱残高はありません。

## 自己資本の充実の状況（単体・国内基準）

## 自己資本比率等の状況

## (1) 自己資本の構成

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	34,110	35,104
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,000	20,000
うち、利益剰余金の額	14,110	15,104
うち、自己株式の額( )	-	-
うち、社外流出予定額( )	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (A)	34,110	35,104
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,307	1,570
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,307	1,570
繰延税金資産(一時差異にかかるとを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (B)	1,307	1,570
<b>自己資本</b>		
自己資本の額(A)-(B) (C)	32,803	33,534
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	11,562	4,799
資産(オン・バランス)項目	11,562	4,799
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフ・バランス項目	-	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,313	11,542
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (D)	21,875	16,342
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率(国内基準)=(C)/(D)×100	149.95%	205.19%
コア資本に係る基礎項目比率(国内基準)=(A)/(D)×100	155.93%	214.81%
単体総所要自己資本額=(D)×4%	875	653

- (注) 1. 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)」に基づき算出しております。
2. 当社は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては粗利益配分手法を採用しております。
3. マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しております。

## (2) 自己資本の充実度

所要自己資本の額

(単位: 百万円)

項 目	2020年9月期		2021年9月期	
	エクスポージャー の期末残高	所要自己資本額	エクスポージャー の期末残高	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	47,557	458	42,532	188
現 金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	20,957	-	17,562	-
外国の中央政府・中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	15,801	-	15,801	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	0	0	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,241	41	6,572	52
法人等向け	486	19	557	22
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3ヶ月以上延滞等	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
出 資 等	4,420	371	1,422	71
証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-	-	-
上記以外	650	26	617	42
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク	99	3	98	3
ルック・スルー方式	99	3	98	3
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		412		461
合 計	47,656	875	42,631	653

- (注) 1. 所要自己資本額 = 信用リスク・アセットの額 × 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)、オフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
3. 「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、固定資産等が含まれます。

## 信用リスクに関する事項

### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳

#### a 地域別

(単位: 百万円)

	2020年9月期				2021年9月期			
	債券	現金預け金	その他	合計	債券	現金預け金	その他	合計
国 内	18,800	21,526	7,197	47,524	18,800	19,239	4,426	42,465
国 外	-	-	32	32	-	-	67	67
合 計	18,800	21,526	7,230	47,557	18,800	19,239	4,493	42,532

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。
2. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしていません。

## b 業種別

(単位：百万円)

		2020年9月期				2021年9月期				
		債券	現金預け金	その他	合計	債券	現金預け金	その他	合計	
法人	製造業	食料、パルプ・紙、化学	-	-	-	-	-	-	-	
		その他製造業	-	-	17	17	-	-	20	20
		小計	-	-	17	17	-	-	20	20
	非製造業	農業・林業・水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
		建設業	-	-	-	-	-	-	-	-
		電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	12	12	-	-	13	13
		情報通信業・運輸業	-	-	84	84	-	-	106	106
		卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
		各種サービス業	-	-	9	9	-	-	15	15
		金融・保険業	3,000	614	6,093	9,708	3,000	1,720	3,322	8,043
		その他非製造業等	15,800	20,911	1,013	37,725	15,800	17,518	1,014	34,332
		小計	18,800	21,526	7,212	47,539	18,800	19,239	4,472	42,512
個人	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計	18,800	21,526	7,230	47,557	18,800	19,239	4,493	42,532		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。
2. その他非製造業等には、中央政府、地方公共団体等を含みます。

## c 残存期間別

(単位：百万円)

	2020年9月期				2021年9月期			
	債券	現金預け金	その他	合計	債券	現金預け金	その他	合計
1年以内	-	21,526	1,940	23,466	6,600	19,239	2,239	28,078
1年超3年以内	15,600	-	-	15,600	12,200	-	-	12,200
3年超5年以内	3,200	-	-	3,200	-	-	-	-
5年超7年以内	-	-	-	-	-	-	-	-
7年超10年以内	-	-	-	-	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-	-	-	-	-
期限の定めのないもの	-	-	5,290	5,290	-	-	2,254	2,254
合計	18,800	21,526	7,230	47,557	18,800	19,239	4,493	42,532

- (注) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。

## (2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

該当事項はありません。

## (3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

該当事項はありません。

## (4) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

該当事項はありません。

(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	2020年9月期		2021年9月期	
		うち外部格付を参照するもの		うち外部格付を参照するもの
0%	36,758	-	33,363	-
10%	0	-	-	-
20%	5,241	3,000	6,572	3,000
35%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
75%	-	-	-	-
100%	2,317	-	2,068	-
150%	-	-	-	-
200%	-	-	-	-
250%	3,240	-	528	-
1250%	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合計	47,557	3,000	42,532	3,000

(注) リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。

信用リスク削減手法に関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	-	-	-	-
上記以外の株式等エクスポージャー	4,420	-	1,422	-

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却にかかる損益の額

該当事項はありません。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

(4) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

## みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	2020年9月期	2021年9月期
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ルック・スルー方式	99	98
マンドート方式	-	-
蓋然性方式	-	-
フォールバック方式	-	-
計	99	98

## 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（債券等）が、金利の変動により価値が変動し損失を被るリスク等を指します。

当社の銀行勘定における資金運用は、現状、国債・地方債中心のポートフォリオ構成となっております。資金運用の基本的な方針等については、フロント部門の発議により経営層で構成する経営会議で協議され、運用状況についてはミドル部門が、市場リスク管理要綱に基づきモニタリングを行っています。モニタリング結果については、四半期ごとに経営層で構成するリスク管理会議に報告されます。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算出および管理については、国債等債券を対象に、市場金利が上下方向に 100 bp ( 1 %) 変動した時に受ける金利リスク量の計測およびヒストリカル・シミュレーション法 ( 保有期間 240 日、信頼区間 99.5%、観測期間 750 営業日 ) に基づく VaR の計測により実施しております。

IRRBB 1 : 金利リスク

(単位：百万円)

項番		EVE		NII	
		2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期
1	上方パラレルシフト	545	349	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	23
3	ス テ ィ ー プ 化	6	0		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	545	349	0	23
		2020年9月期		2021年9月期	
8	自 己 資 本 の 額	32,803		33,534	



## 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

中小企業者等からの貸出等の相談・申込みに対しては、信託銀行として受益者の意向も踏まえつつ誠実かつ丁寧に対応することとしております。

また、地域の活性化のための取組みとして公益信託による社会貢献があります。公益信託とは、お客様が公益（公共の利益）を目的として財産を信託し、信託銀行等がその財産を管理運用して公益目的を実現するものです。公益信託の目的には、自然環境保全、文化財の保護、教育、社会福祉事業、慈善活動などがありますが、信託銀行はこれらの公益信託の受託を通じて、社会に貢献しております。

当社では、1998年11月に「JA長野信連50周年記念 自然ふれあい教育振興基金」を受託して以来、「JAバンク新潟県信連創立50周年記念ホームヘルパー支援基金」「JA・静岡県信連 民俗芸能振興基金」など、地域の教育・福祉・文化財保護などを支援することを目的として、各地域のJAグループの皆様方から様々な公益信託を受託しています。

なかでも2005年3月に農林中央金庫から受託した森林再生基金（通称：FRONT 80）にかかる公益信託は、荒廃した国内の森林を再生する事業や活動に対して助成することを目的とした、他に例のないユニークなものです。2014年5月には、荒廃した民有林の再生や森林の多面的機能の持続的な発揮を目的として、農林中央金庫が「FRONT 80」の後継基金として創設した「公益信託 農林中金森林再生基金（通称：農中森力（もりぢから）基金）」を受託いたしました。本基金では、森林施業の今日的課題の一つである「施業集約化」や「搬出間伐等」の取組みを更に加速化させるため、荒廃林の再生事業の中でも、特に地域の模範となり高い波及効果が見込まれる事業や、先進性のある事業に重点的に助成を実施し、地域の中核を担う林業事業者（非営利の法人）の事業実施態勢整備のサポートを行ってまいります。

農林中央金庫グループならではのこの取組みにより、国土の保全や水源の涵養などの機能を持ち、また農林水産業の持続的な発展にも欠かすことのできない森林資源の保全に、少しでもお役に立つことができるよう努めてまいります。

（参照 URL <http://www.nochutb.co.jp/csr/>）

## 当社が契約している指定紛争解決機関

2010年10月1日より金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が導入され、金融機関との間に苦情・紛争処理を必要とする事案が発生し、その解決がなかなか進まない場合の解決手段のひとつとして、同制度をご利用いただけるようになりました。当社は金融ADR制度に基づき設置された下記の「指定紛争解決機関」に加盟しております。

当社が契約している指定紛争解決機関

根拠とする法令	銀行法	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会	一般社団法人 信託協会
連絡先	全国銀行協会相談室 0570 017109 03 5252 3772	信託相談所 0120 817 335 03 6206 3988

当社が取り扱う投資一任業務や投資助言業務などの登録金融機関業務につきましては、現在のところ金融ADR制度上の「指定紛争解決機関」は設置されておられません。しかし、その代替措置として、一般社団法人 全国銀行協会、もしくは下記のとおり、当社が加入する日本証券業協会および一般社団法人 日本投資顧問業協会から委託を受けた特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）を利用いただくこともできます。

名称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）
相談窓口の名称	証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC） 0120 64 5005 （FINMACは公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

（参照 URL <http://www.nochutb.co.jp/consult/index.html>）



関連法人等の状況

(2022年1月4日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地・電話	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円) 議決権の所有割合(%)
農林中金バリューインベストメンツ株式会社	〒100 0011 東京都千代田区内幸町二丁目 2番3号 03 3580 2050	投資運用 投資助言	2014年10月2日	444 27.75

<事業の概況>

農林中金バリューインベストメンツ株式会社は、2007年に農林中央金庫(株式投資部)において開始され、2009年に農中信託銀行株式会社(企業投資部)に移管された長期厳選投資プロジェクトに端を発し、効率的資本配分による企業価値創造への寄与および市場変動に左右されない長期安定的リターン獲得による投資家・社会に対する持続的価値の提供を目的として、2014年に農中信託銀行株式会社から分離・独立して設立されました。設立以来、コアコンピタンス(競争優位性)である企業価値評価の知見を活かし、産業構造特性、競争優位性により持続的に企業価値を増大させることができる「構造的に強靱な企業®」の本源的価値への「長期厳選投資」を行うことで、顧客資産の着実な増大に寄与するとともに農林中央金庫グループの一員として高度で良質なサービスを提供しております。

索引(法定開示項目一覧)

開示に関する項目(銀行法施行規則第十九条の二)

一 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率 ..... 7
イ 経営の組織 ..... 1	(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 ..... 7
ロ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	預金に関する指標
(1) 氏名 ..... 表紙裏	(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 ..... 該当なし
(2) 各株主の持株数 ..... 表紙裏	(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 ..... 該当なし
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 ..... 表紙裏	貸出金等に関する指標
八 取締役及び監査役の氏名及び役職名 ..... -	(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ..... 該当なし
二 会計参与の氏名又は名称 ..... -	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 ..... 該当なし
ホ 会計監査人の氏名又は名称 ..... 表紙裏	(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承認見返額 ..... 該当なし
ハ 営業所の名称及び所在地 ..... 表紙裏	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 ..... 該当なし
ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項 ..... -	(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..... 該当なし
チ 外国における法第二条第十四項各号に掲げる行為の受託者に関する事項 ..... -	(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..... 該当なし
二 銀行の主要な業務の内容(信託業務の内容を含む)..... -	(7) 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高 ..... 該当なし
三 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 ..... 該当なし
イ 直近の中間事業年度における事業の概況 ..... 3	有価証券に関する指標
ロ 直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況を示す指標	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 ..... 該当なし
(1) 経常収益 ..... 3	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高 ..... 8
(2) 経常利益又は経常損失 ..... 3	(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高 ..... 8
(3) 中間純利益若しくは中間純損失 ..... 3	(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 ..... 該当なし
(4) 資本金及び発行済株式の総数 ..... 3	信託業務に関する指標
(5) 純資産額 ..... 3	(1) 信託財産残高表(注記事項を含む) ..... 9
(6) 総資産額 ..... 3	(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の受託残高 ..... 9
(7) 預金残高 ..... 3	(3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の受託残高 ..... 該当なし
(8) 貸出金残高 ..... 3	(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 ..... 9
(9) 有価証券残高 ..... 3	(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 ..... 該当なし
(10) 単体自己資本比率 ..... 3	(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高 ..... 該当なし
(11) 配当性向 ..... 3	
(12) 従業員数 ..... 3	
(13) 信託報酬 ..... 3	
(14) 信託勘定貸出金残高 ..... 3	
(15) 信託勘定有価証券残高((16)に掲げる事項を除く) ..... 3	
(16) 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高 ..... 3	
(17) 信託財産額 ..... 3	
八 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く) ..... 7	
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 ..... 7	
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや ..... 7	
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 ..... 7	



(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	該当なし	八 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし
(8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし	二 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	10～11
(9) 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし	ホ 経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	該当なし
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし	ヘ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし	(1) 有価証券	9
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	該当なし	(2) 金銭の信託	9
四 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		(3) 第十三条の三第一項第五号イからホまでに掲げる取引	該当なし
イ リスク管理の体制	-	ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	該当なし
ロ 法令遵守の体制	-	チ 貸出金償却の額	該当なし
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	15	リ 法第二十条第一項の規定により作成した書面について会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	-
二 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項		又 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
(1) 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第十二条の三第一項第一号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	15	ル 単体自己資本比率及び単体レバレッジ比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
(2) 指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第十二条の三第一項第二号に定める苦情処理措置および紛争解決措置の内容	15	六 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	-
五 銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		七 中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当なし
イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	4～5		
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	該当なし		
(2) 延滞債権に該当する貸出金	該当なし		
(3) 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	該当なし		
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	該当なし		

#### 資産の査定に関する事項

（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則）  
対象となる債権その他の資産はありません。

## 索引（法定開示項目一覧）

### 開示に関する項目（銀行法施行規則第十九条の三）

一 銀行及びその子会社等の概況		二 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ 銀行の概況及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	3, 16	イ 直近の中間事業年度における事業の概況	3, 16
ロ 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		ロ 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	該当なし
(1) 名称	16	三 直近の二中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	該当なし
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	16	四 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	-
(3) 資本金又は出資金	16	五 中間事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当なし
(4) 事業の内容	16		
(5) 設立年月日	16		
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の割合	16		
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権に占める割合	該当なし		

## 索引（自己資本の充実の状況に関する法定開示項目一覧）

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二に基づく平成二十六年金融庁告示第七号第十條第三項および第四項）

1 自己資本の構成に関する事項	10	3 定量的な開示事項	
2 定性的な開示事項		一 自己資本の充実度に関する事項	11
一 自己資本調達手段の概要	-	二 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項	11～13
二 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	-	三 信用リスク削減手法に関する事項	13
三 信用リスクに関する事項	-	四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	13
四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	五 証券化エクスポージャーに関する事項	13
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	六 マーケット・リスクに関する事項	該当なし
六 証券化エクスポージャーに関する事項	-	七 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	13
七 マーケット・リスクに関する事項	-	八 リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	14
八 オペレーショナル・リスクに関する事項	-	九 金利リスクに関する事項	14
九 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-		
十 銀行勘定における金利リスクに関する事項	-		